

2. 地域子ども・子育て支援事業

第1章 相談支援

名称	内容			令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	差	評価	備考
①利用者支援事業	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。	量の見込／実績	か所	1	4	3	A	【のびのび子育て課】
		確保方策	か所	1	4	3		
②地域子育て支援拠点事業	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行います。	量の見込／実績	人回	45,805	56,689	10,884	A	【のびのび子育て課】 ・令和5年12月に、「あそびの森もりっ子」を開設したため、利用者が増加した。
		確保方策	人回	45,805	56,689	10,884		
			か所	7	8	1		

第2章 訪問系事業

名称	内容			令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	差	評価	備考
①乳児家庭全戸訪問事業	保健センターの保健師等又は母子保健推進員が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境等の把握を行います。	量の見込／実績	件	453	478	25	A	【おやこ保健課】
		確保方策	件	453	478	25		
②養育支援訪問事業	様々な原因で養育が困難になり、養育支援が特に必要と認められる家庭の乳幼児及びその養育者に対して具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的な支援等を一定期間行います。	量の見込／実績	件	3	6	3	A	【のびのび子育て課】 ・こども家庭センターの設置により、要支援、要保護家庭のみならず、特定妊婦(要支援妊婦)の支援もわったため推計より増となった。
		確保方策	件	3	6	3		

第3章 通所系事業

名称	内容			令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	差	評価	備考
①子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を一時的に預かります。	量の見込／実績	人日	9	43	34	A	【のびのび子育て課】 ・里親にも委託したことにより、施設の空き状況によって利用できなかった当該事業が利用しやすくなったことにより、利用者が増となった。 ・令和5年度から里親にも当該事業を委託したため、か所数が増となった。
		確保方策	人日	9	60	51		
			か所	4	9	5		
②一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かります。 (1)幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	量の見込／実績	人日	23,399	30,821	7,422	A	【すくすく保育課】 ・保育の必要性がある保護者が想定より多かった。
		確保方策	人日	23,399	30,821	7,422		
	(2)幼稚園以外の一時的預かり		量の見込／実績	人日	3,215	2,787	-428	A
		確保方策 (一時預かり)		人日	2,300	1,949	-351	
			か所	7	4	-3		
		確保方策 (ファミサポ)	人日	915	838	-77		
			か所	1	1	0		
③延長保育事業	保育所等で保育を受けている児童について、その児童の通常の利用日時以外の日時において保育を行います。	量の見込／実績	人日	30,000	21,076	-8,924	A	【すくすく保育課】 ・延長保育を利用する保護者が想定より少なかった。
		確保方策	人日	30,000	21,076	-8,924		
			か所	27	27	0		

名称	内容			令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	差	評価	備考
④病児・病後児保育事業	病気の回復期又は回復期に至らないが症状の急変が認められない児童について、保護者の都合等により家庭における保育や集団保育が困難な場合に、病院等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育します。	量の見込／実績	人日	350	246	-104	A	【すくすく保育課】 ・企業主導型保育施設に委託予定だったが、委託しなかったため、か所数が増加しなかった。
		確保方策	人日	350	246	-104		
			か所	2	1	-1		
⑤放課後子ども総合プラン	(1)放課後子ども教室推進事業(子ども教室)	量の見込／実績	人月	467	9,062	8,595	A	【生涯学習課】 ・令和2年5月から令和6年8月まで新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により休止していたが、令和6年9月から再開したため増加した。
		確保方策	人月	467	9,092	8,625		
	か所		9(16)	9(9)	0(-7)			
	(2)放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	量の見込／実績		1,350	1,534	184	A	【生涯学習課】 ・見込より長期休業時の利用登録者が多かったため。実際の利用者は確保量内。
		小学1～3年生	人	964	1,111	147		
		小学4～6年生	人	386	423	37		
		確保方策	人	1,378	1,487	109		
か所			33	39	6			
就労などの事情により、放課後のほか長期休業中に保護者が家庭にいない児童を、保護者に代わって保育します。 子ども教室と児童クラブが一体的に活動し、総合的な放課後対策事業としています。								

第4章 その他の事業

名称	内容			令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	差	評価	備考
①ファミリー・サポート・センター事業 (就学児)	子育て世帯を対象に、育児の援助を受けたい者(利用会員)と、育児の援助を行いたい者(協会員)との相互援助活動(子どもの預かりや送迎等)に関する連絡・調整をします。	量の見込／実績	人	1,311	1,216	-95	A	【のびのび子育て課】
		確保方策	人	1,311	1,216	-95		
			か所	1	1	0		
②妊産婦一般健康診査事業	妊婦の健康保持及び増進を目的に、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施できるよう、母子健康手帳発行時に「妊産婦一般健康診査受診票」を発行し、健診費用の助成を行います(妊婦14回、産婦2回)。	量の見込／実績	人回	6,791	6,956	165	A	【おやこ保健課】
		確保方策	人回	6,791	6,956	165		